

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第2区分
 【発行日】平成18年7月27日(2006.7.27)

【公開番号】特開2001-9577(P2001-9577A)

【公開日】平成13年1月16日(2001.1.16)

【出願番号】特願平11-185864

【国際特許分類】

B 2 3 K 20/12 (2006.01)
 B 2 3 K 103/10 (2006.01)

【F I】

B 2 3 K 20/12	3 1 0
B 2 3 K 20/12	D
B 2 3 K 103:10	

【手続補正書】

【提出日】平成18年6月12日(2006.6.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】幅方向の接合用端部とこれに交差する態様で連接された壁部とを備えた複数の構造部材を、幅方向に接合一体化する構造部材の接合方法であって、前記接合用端部の厚さを、接合用端部の幅方向の長さの1/3以上、かつ0.5mm以上に形成し、前記接合用端部同士を摩擦攪拌接合することによって、複数の構造部材を幅方向に接合一体化することを特徴とする構造部材の接合方法。

【請求項2】幅方向の接合用端部とこれに交差する態様で連接された壁部とを備えた複数の構造部材を、幅方向に接合一体化する構造部材の接合方法であって、
 前記接合用端部の厚さを、接合用端部の幅方向の長さの1/3以上、かつ0.4mm以上に形成し、前記接合用端部同士を摩擦攪拌接合することによって、複数の構造部材を幅方向に接合一体化することを特徴とする構造部材の接合方法。

【請求項3】接合用端部の厚さが接合用端部の幅方向の長さの1/2以上、かつ1.0mm以上である、請求項1または2に記載の構造部材の接合方法。

【請求項4】構造部材がアルミニウムまたはアルミニウム合金製である、請求項1～3のいずれか1項に記載の構造部材の接合方法。

【請求項5】構造部材が平板の表面に複数条の断面矩形の壁部が長さ方向に沿って一体に形成されたものである、請求項1～4のいずれか1項に記載の構造部材の接合方法。

【請求項6】構造部材が平行状に離間配置された上下2枚の平板にこれら平板の間の隙間を仕切る複数条の隔壁部が長さ方向に一体に形成されたものである、請求項1～4のいずれか1項に記載の構造部材の接合方法。